



令和5年度入学者選抜 志願者案内 《後期選抜》

群馬県立下仁田高等学校

〒370-2601

甘楽郡下仁田町下仁田550-1

電話0274-82-3124

<https://shimonita-hs.gsn.ed.jp/>

1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及びフレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和5年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和5年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は令和5年3月に該当する見込みの者

2 募集人員

全日制課程 普通科(男女) 募集定員64名の50%(32名)

3 志願してほしい生徒像

- 基本的な生活習慣が身に付いている生徒
- 高校生活に目標を持って臨む生徒
- 学習活動に真面目にひたむきに取り組む生徒
- 他者を理解し、協力して学校生活に臨む生徒

4 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書」及び「受検票」を「ぐんま電子申請受付システム」を利用して作成し、出身又は在学中学校等の校長(以下「中学校長等」という。)を経由して、本校校長に提出する。
- (2) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」及び「令和4年度第3学年成績一覧表」(以下「成績一覧表」という。)を、志願者の提出書類と合わせて本校校長に提出する。ただし、前期選抜の際に「成績一覧表」を提出した場合や既に中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。
- (3) 本校校長は、「入学願書」を受け付けたときに「受検票」を交付する。
- (4) 県外居住者で、3月1日(水)以降に保護者の転勤に伴う一家転住が確定した場合、また、海外帰国者等のうち3月1日(水)以降に帰国が決まった場合については、「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによる。

5 志願先の変更

志願先を変更しようとする者は、3月3日(金)午前9時～午後4時30分に1回に限り志願先の変更を行うことができる。

- (1) 変更しようとする者は、中学校長等を経由して、「志願先変更願」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
本校校長は、「志願先変更証明書」を交付する。
- (2) 本校に変更しようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を、中学校長等を経由して、本校校長に提出する。なお、受検料については、県立高等学校間の変更の場合には、「志願先変更証明書」の提出をもってこれに代えることができるが、県立高等学校と市立高等学校又は学校組合立高等学校との間の変更の場合には、設置者が定める受検料を新たに納入する。
- (3) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」及び「成績一覧表」を、本校校長に提出する。ただし、既に「成績一覧表」を提出した場合や既に中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。

6 志願の取消し

- (1) 志願の取消しの手続きは、3月7日(火)午後4時までに行うものとする。
- (2) 取消しを希望する者は、中学校長等を経由して、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。
- (3) 既に納付した受検料は還付しない。

7 学力検査等

志願者は、本校において次の学力検査等を受けなければならない。

(1) 学力検査及び面接日程

3月 8日 (水)	8:40～	9:00～9:10	9:30～10:20	10:45～11:35	昼 食	12:45～13:35
	受 付	諸注意等	国 語	数 学		社 会
3月 9日 (木)	8:40～	9:00～9:10	9:30～10:20	10:45～11:35	昼 食	12:45～
	受 付	諸注意等	理 科	英 語		面 接

(2) 受検者の携帯品等

- ア 学力検査を受検する際の携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可）とする。なお、検査問題の解答に参考となるもの（公式や角度等の記入してあるもの、スマートウォッチや計算機能の付いた時計等）は携帯できない。
- イ 上記の携帯品以外に持参するものは、上履き、下足袋、弁当とする。
- ウ 面接の待ち時間には控室に学習道具や読書用の本を持ち込んでも良い。
- エ 検査室への携帯電話、スマートフォン等の持ち込みは厳禁とする。また校舎内での使用も不可とする。

8 選抜方法及び各検査項目等の比重

(1) 選抜方法

中学校長等から提出された調査書、5教科の学力検査及び面接の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。

(2) 各検査項目等の比重（合計を10としたおおよその割合）

- 調査書（2） ○ 学力検査（5） ○ 面接（3）

9 合格者の発表

(1) 3月16日（木）午前10時に、本校本館南側に合格者の受検番号を掲示する。

(2) 3月16日（木）午前10時に、県教育委員会が指定したWebページに掲載する。なお、本校のWebページには掲載しない。

- ア 発表は、合格者の受検番号の掲示によるものを正式なものとする。
- イ アクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合がある。
- ウ 午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがある。
- エ 電話等による問い合わせには応じない。

(3) 合格者は、3月16日（木）午前11時まで、本校で「受検票」を提示し、入学手続き書類を必ず受領する。

(4) 3月28日（火）に「入学予定者及び保護者対象の説明会」を実施する予定である。

10 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書、成績一覧表提出	2月27日（月）	2月27日（月）は午前9時から午後4時まで
	2月28日（火）	2月28日（火）は午前9時から正午まで
志願先変更受付	3月 3日（金）	午前9時から午後4時30分まで
学力検査及び面接実施	3月 8日（水）、9日（木）	前記7による。
合格者発表	3月16日（木）	前記9による。

11 学力検査結果の簡易開示

(1) 令和5年3月17日（金）から同年4月17日（月）までの、祝日、土曜日、日曜日及び下記の日程を除く期間、本校において学力検査の結果を受検者本人（代理は認めない。ただし、保護者の同席は認める。）に限り請求により簡易開示する。請求の受付は、午前9時から午後4時までとする。

簡易開示を行わない日：3月20日（月）、22日（水）、23日（木）、24日（金）、27日（月）

(2) 簡易開示を請求する者は、受付（事務室）で「受検票」を提示すること。

(3) 電話等による得点の照会には一切応じない。

12 その他

この「志願者案内」に記載されていない事項については、「令和5年度群馬県公立高等学校入学選抜実施要項」の定めるところによる。